

令和7年度 第1回鹿角市地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時 令和7年6月24日（火） 13時30分～14時25分

開催場所 鹿角市役所 第1～2会議室

出席委員 委員数20名中19名（うち代理出席3名）

- 協議内容
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 副会長、監査委員の氏名について
 4. 議事
 - （1）令和6年度収支決算について（資料1）
 - （2）八幡平地区における路線の再編について（資料2）
 - （3）地域公共交通計画の改訂（案）について（資料3）
 - （4）令和8年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）
認定申請（案）について（資料4）
 - （5）生活路線バスの運行の変更について（資料5）
 - （6）地域公共交通運賃協議会の設置について（資料6）
 - （7）鹿角市の観光路線について（資料7）
 5. その他
 6. 閉会

- | | |
|----|---|
| 司会 | <p>只今より、令和7年度第1回鹿角市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議は委員20名中、代理を含む19名のご出席をいただいておりますので、本協議会設置要綱第6条第2項に規定する過半数の出席を満たしており、本日開催の協議会が成立することをご報告いたします。</p> |
| 司会 | <p>それではお手元の次第にそって、進めさせていただきます。</p> <p>次第2、会長あいさつについて、本協議会の会長であります舩屋副市長より、ごあいさつを申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。委員の皆さまにおかれましては、日頃から公共交通の政策はもとより、市政の各般にわたりご支援とご協力を賜り、感謝申し上げます。</p> <p>また、引き続き本協議会の委員をお引き受けいただいた皆様に、重ねて感謝申し上げます。</p> |

さて、公共交通を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

市では現在、路線バスが廃止となる八幡平地区において、移動手段の確保のために、路線バスとＡＩを活用したデマンドタクシーの組み合わせによる新たな交通システムの構築を進めており、今年１０月からの実証運行開始に向け準備を進めているところであります。

今後も、地域の実情に合わせ、持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日は、令和６年度収支決算の報告、八幡平地区における路線の再編などのご審議を予定しております。

鹿角市の公共交通がより良い方向に進んでまいりますよう、皆様には忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

今年度は、前委員の任期満了に伴いまして、新たに委嘱させていただいております。

委員の皆さまには、事前に委嘱状を送付させていただいております。委嘱期間については、令和９年３月３１日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ここからの進行は、協議会設置要綱第６条第１項の規定に基づき、会長が議長を執り行うこととなっておりますので、舩屋副市長より以降の進行をよろしくお願いいたします。

会長

それでは次第３、副会長、監査委員の氏名についてであります。本協議会設置要綱第５条第２項の規定により副会長を、第９条第２項の規定により、監査委員を私から指名いたします。

副会長は、秋田職業能力開発短期大学校 徳田 孝明 委員にお願いいたします。

監査委員は、かつの商工会 岡部 亨 委員、市民代表 米村 幸子 委員の２名にお願いいたします。

会長

それでは次第４、議事に移ります。

（１）令和６年度収支決算について事務局より説明願います。

事務局

（資料に沿って説明）

会長

監査委員より監査報告をお願いします。

岡部委員

（監査報告読み上げ）

会長

ありがとうございました。

事務局より説明のありました令和6年度収支決算について、ご質問等ありましたら発言願います。

(質疑等なし)

会長

それでは、令和6年度収支決算について、承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

会長

それでは、令和6年度事業報告及び収支決算については、承認いたします。
次に(2)八幡平地区における路線の再編について、事務局より説明願います。

事務局

(資料に沿って説明)

会長

事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。

平委員

東北運輸局秋田運輸支局平です。八幡平地区デマンド型乗合タクシーについて、今後書面協議を行う旨の説明がありましたが、いつ頃を予定しているか。

事務局

今後、地域の方々と八幡平地区デマンド型乗合タクシー運行協議会を立ち上げ、その中で運行の対価の案を決定していきたいと考えている。当該運行協議会については7月8日の開催予定であり、その後に皆様へ書面にてご協議させていただきたいと考えている。

会長

他にございませんか。

ないようですので、八幡平地区における路線の再編については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

会長

それでは、承認することとし、事業開始に向けて、事務手続き等滞りなく進めて下さい。

次の議事に移ります。

(3)地域公共交通計画の改定(案)について、事務局より説明願います。

事務局

(資料に沿って説明)

会長

事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。

(質疑等なし)

会長	それでは、地域公共交通計画の改定（案）について、このとおり承認してよろしいでしょうか。 （異議なしの声あり）
会長	それでは、地域公共交通計画の改定（案）について承認いたします。 次の議事に移ります。 （４）令和８年度地域公共交通計画（地域内フィーダー系統）認定申請（案）について、事務局より説明願います。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。 （質疑等なし）
会長	それでは、令和８年度地域公共交通計画認定申請（案）について、このとおり承認してよろしいでしょうか。 （異議なしの声あり）
会長	それでは、令和８年度地域公共交通計画認定申請（案）について承認いたします。 次の議事に移ります。 （５）生活路線バスの運行の変更について、事務局より説明願います。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	ただ今事務局より説明がありました本件につきましては、運行事業者との協議を経ているため報告案件となりますが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。
事務局	（質疑等なし）
会長	それでは、事務局においては利用者へ対して周知をお願いいたします。 次に（６）地域公共交通運賃協議会の設置について事務局より説明願います。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	この設置要綱に関しましては、令和６年度１０月より施行されておりますので、報告と

	させていただきます。 次に（７）鹿角市の観光路線について産業活力課より説明願います。
説明者	（産業活力課より資料に沿って説明）
会長	ただ今説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら発言願います。
棚谷委員	秋北バスの棚谷です。周遊乗合タクシー事業について、実施主体が交通事業者３社となっているが、市からの委託ではないのか。
説明者	市からの委託である。
棚谷委員	事業者が主体と捉えられかねないため、資料を修正された方がよろしいかと思われる。 また、補足であるが、本日の協議の中で、事務局より八幡平大環状線や志張線について燃料の高騰や運転士不足を受け廃止するとの説明がありましたが、運転士については、能代地区で若干の余剰がある運転士を北秋田地区へ、北秋田地区の運転士を大館地区へ、大館地区の運転士を鹿角地区へ配置しており、運転士不足が一番の理由ではなく、運行により赤字が残ってしまう路線について辞めざるを得ないという経緯によるものである。 公共交通だけではなく観光路線についても、事業者だけで行うのは人口減少・過疎化の状況では難しいため、市と相談してまいりたい。
会長	他にございませんか。 ないようですので、承認することとし、事業開始に向けて事務手続き等滞りなく進めてください。 次に、５その他 ですが、議事以外のところで、委員の皆さまより情報提供等ありましたらお願いします。 ないようですので、事務局から連絡等あればお願いします。
事務局	本会議終了後、運賃協議会を第５会議室にて開催いたします。事前にご案内を差し上げておりました委員の方はご移動をお願いいたします。
会長	本日の議事はすべて終了とし、事務局にお返しします。
事務局	ご協議いただきありがとうございます。 以上を持ちまして、令和７年度第１回鹿角市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。